

受講無料!

令和4年度

企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー

# 産後パパ育休 仕事と子育ての両立

～パパとママのデュアルキャリアの  
実現のために～



区内で活躍する社会保険労務士を講師にお招きし、令和3年6月に改正された「育児・介護休業法」の改正内容や企業への影響などについてお話しいたします。

令和5年 **1月25日(水)**

**14:00～16:00** (開場13:30)

**場所** 大田区役所 2階 201会議室

**対象** 大田区内事業所の人事労務担当者、経営者、管理職層及び関心のある区民

**定員** 申込先着40事業者  
(1事業者あたり1名まで)

主催：大田区

共催：東京都社会保険労務士会 臨海統括支部 大田支部

後援：ハローワーク大森、(社福) 大田区社会福祉協議会、東京商工会議所大田支部、  
(一社) 大田工業連合会、(株) 日本政策金融公庫大森支店、大田労働基準監督署

## 内容

- 改正育児・介護休業法の内容
- 男性が育休を取ることの企業のメリット
- 産後パパ育休の活用法

講師：

社会保険労務士

かま た い づ み  
**釜田 伊津美氏**

(東京都社会保険労務士会 臨海統括支部 大田支部  
釜田社会保険労務士事務所)

## プロフィール

大学卒業後、日系アパレル企業で営業部と人事採用部を経験し転職、以降は外資系ハイテク企業複数社の人事部でジェネラリストとして勤務。2011年に脱サラし2014年に釜田社会保険労務士事務所を開設。これまでの経験を活かし、人事業務の合理化・効率化の提案や人財・労務管理コンサルティングを中心に、「社外人事部」としてあらゆる角度から経営者や人事部責任者のサポート業務を行っている。

**申込方法**

以下のいずれかの方法により、お申込みください

- ①裏面申込書を記入の上、大田区人権・男女平等推進課宛に FAX による申込み
- ②区ホームページの申込みフォームからの申込み

**FAX : 03-5744-1556**

**URL : [https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/danjo/kouza\\_kouenkai/R4\\_WLB.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/danjo/kouza_kouenkai/R4_WLB.html)**

**締切日：1月17日(火)**

区ホームページ  
はこちら



企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー

# 受講申込書

受講無料!

FAX

大田区総務部人権・男女平等推進課

03-5744-1556

■以下にご記入の上、FAX送信してください。

締切日：1月17日(火)

事業者名			
所在地 (住所)	〒		
(ふりがな)			
氏名			
電話番号		FAX番号	
Eメール			

※お申込み後、FAX又はEメールにて返信をいたします。お申込みから1週間以内に返信がない場合は、電話にてお問い合わせください。

※ご記入いただいた個人情報は、今回の申込み手続き及びご案内以外には使用いたしません。

## 会場案内 大田区役所本庁舎2階 201会議室

●所在地 大田区蒲田五丁目13番14号

### ●アクセス

○JR京浜東北線、

東急多摩川線・池上線「蒲田駅」

・東口から徒歩約1分

○京浜急行線「京急蒲田駅」

・西口から徒歩約10分

### お問合せ

大田区総務部

人権・男女平等推進課

TEL: 03-5744-1610

